

令和7年10月21日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎加藤委員長 御報告いたします。

西森副委員長から所用のため午前中の委員会を欠席される旨の連絡があつております。

本日からの委員会は、「令和6年度高知県一般会計及び特別決算会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎加藤委員長 それでは、令和6年度決算について、会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 繰越額全体は減っているけれども、事故繰越が増えたと。道路などの日時を要したということで、気になることがあります。建設関係です。従業員が少なくなる傾向をよく耳にするんですが、この事故繰越の推移はどんなになっているのか分かりますでしょうか。

◎田村会計管理者兼会計管理局長 事故繰越の推移につきましては、令和6年度が4.3億円、28%の減になっております。令和5年度は6億円、令和4年度が23億円となっております。

◎岡本委員 事故繰越は、減っているという判断でよろしいですか。

◎田村会計管理者兼会計管理局長 件数においても、令和4年度30件から令和5年度7件、令和6年度6件と、件数、金額とも、今は減少傾向にあると考えております。

◎岡本委員 この事故繰越は建設関係の人員不足とかには関係ないという判断でよろしいですね。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

《監査委員》

◎加藤委員長 続きまして、令和6年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎加藤委員長 先ほどの審査意見に対しての質疑を行います。

◎岡本委員 6ページに、引き続き、債務者の生活状況や経営状況などの実態を把握しと書かれております。今、県民の暮らししが非常に大変じやないですか。その辺りへの配慮をした書き方も、どこかに含まれているわけですか。

◎五百藏代表監査委員 そのページの表8の上のところに、納税者の事業継続や生活維持にも配慮しつつもと記載して、そこを配慮しつつ、滞納整理をしていく観点であります。

◎岡本委員 そこに含まれているということですか。

◎五百藏代表監査委員 織り込まれております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎加藤委員長 次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎加藤委員長 最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 頂いた資料で監査委員の指摘する意見のところ、事務処理の誤りをめぐる記載があるんですけど、令和5年度にも同様の指摘があって、措置計画につきましても、同様のものが見られるんです。令和5年度の指摘を受けて、法的根拠を意識した基本姿勢の習得や基礎研修、実務研修の実施に取り組むというようなところでやってきたと思うんですけど、これらの研修が、今年度はどう実施されたのか。そしてその結果、事務処理の誤りの件数とか内容に改善があったのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 まず誤りはどうしてもなくならないところがあります。我々もどういった形で御理解いただけるのか、併せて間違いがないようにするのか腐心をしているところです。

まず研修です。先ほど文言にもありましたが、基礎研修では、法令の内容等、本当の基礎の最初からやらせていただく基礎研修を昨年は300人ほど対象にやらせていただきました。それと実務研修ですが、こちらはそういった根拠をもとに実際に間違いがあった事例を実例の題材としまして、理解していただくための研修です。こちらを実施しまして、240人余りの方に受講していただきました。

あとチェックの要となるもの、事務処理は間違いが起こったとしても、決裁過程で発見されれば修正が利くわけですので、上の職責の方に対しましては、職階ごと、補佐、次長、チーフ、それから所属長に至りますまで、研修をしまして、それぞれ合わせて350人ほど研修をしています。こうした研修を合わせまして、全体では約2,500名の方を研修の対象としています。

実際検証した結果ですが、繰り返しやっていくこととあわせまして、今年度は、会計事務の優良表彰ということで、間違いがあったところの事例も当然ながらしっかりとやっていくことに加えまして、逆にいい取組で間違いが少ないところ、あるいはないところの事例をしっかりと広報もして、その所属の取組、好事例を広げていく取組を合わせて取り組みたいと思っています。ただ何分、全体がなくなっていないというところもありますので、引き続き取り組んでいかなければならぬと考えています。

◎土居委員 この決算説明資料で、職員研修負担金の予算額が執行されていないんですが、これはどういう意味なんでしょうか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 職員研修負担金は会計管理課の職員の新任で来た場合に取っているものでして、契約の事務ですとかを対象に受けるための負担金です。ただ今年は人事課でも同様の研修がありまして、そちらの研修で対応できましたので、こちらの執行はないですが、研修はしっかりとやらせていただいています。

◎土居委員 今、財務会計システムの再構築をやっていると思うんです。その目的が、そういった人為ミスの防止機能を持たせていくところも入っていると思うんですが、今県としては、どういう機能を盛り込んでいこうとしているのか。その辺を聞かせてもらえますか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 今設計を具体にやっているところでして、まず機能としましては、例えば電子決裁です。まずこちらを入れまして、一定事務処理が電子で進んでいくことで、ペーパーレス化によりまして書類の紛失といったことがなくなる。それから決裁を電子で進めていくことで、事務処理の手順のミスがなくなっていくのではないかと考えています。まず、電子決裁それからペーパーレス化に取り組んでいるところです。

あわせて収納もデジタル化に取り組みまして、収納事務の間違いがない形にしたいと考えているところです。それから、システム間の突合といったところもシステムでやるようにして、ミスが起こり得ないような形で取組を進めたいと考えているところです。

◎土居委員 これはいつ頃完成のめどでしたか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 令和9年7月から始めるために準備をしているところです。

◎岡本委員 関連して、データ作成委託料の不用額が結構多いです。決算説明資料の

4ページです。データ作成委託料、PDFという説明があって、予算額に対して半分ぐらいが不用額になっています。どういう経過でこうなったのか、教えていただけますか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 執行の段階で競争見積りをしまして、同様の内容が一応担保できるとのことでしたので、安い金額で契約して執行しました。

◎岡本委員 競争入札で半額になったという判断でよろしいですか、

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 入札でなくて見積り合わせで、随意契約です。

◎岡本委員 分かりにくかったのですけれど、見積りをして予算が立てられて、予算要求して、随意契約と言いましたよね。そうなると予算額が多いように思うんです。不用額がいったのは、その辺りはどんなものなのでしょうか。予算に対して競争入札で半分になつたということなら分かるんですよ。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 おっしゃるとおりで不用の形になっているのですが、予算の段階がどうしても秋口でして、そのときに執行するのであれば、予算の金額で見積もつたものです。実際近くなりまして発注する段階でもう一度、適切な段階で、2社から見積りを取りまして、そのときの実勢価格がこれであったところです。少し見積りが甘いところもありますので、今後注意をしてまいりたいと考えています。

◎岡本委員 言われるとおりで見積りがちょっと甘かったのかなと。半分とは言いませんけれども約半分なので。その辺りぜひ今後注意してください。

◎中根委員 4ページの金融機関調査委託料があります。銀行調査と今、御説明ありましたけれども、これは毎年やるものなのか、一旦期間が空くものなのかを教えていただけますか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 每年実施をしていまして、やはり公金を預け入れるということですので、経営の状況とかといったところを調査をさせていただくものです。

◎中根委員 これはどういうところに委託をするんですか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 昨年度は、株式会社東京商工リサーチ高知支店です。そういう企業情報を扱っていただくような業者も対象に考えているところです。

◎中根委員 東京商工リサーチは全国的な、随分大きなところだと思うんですけども、そういうところでないと委託できないような調査内容ですか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 おっしゃるとおりでして、財務分析とか、信用情報的なところもありますので、そういう情報が扱える事業者に委託する形で考えているところです。

◎中根委員 どういう委託になっていますか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 内容としましては、財務の分析とか、出資先、あるいは債券のどういった負債を抱えておられるかといったところの分析も含めてお願ひする形でして、企業の信用調査的なイメージを考えています。

◎中根委員 どういう形での委託にしていますか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 我々から大体預金をお預けする事業体がありまして、県内の金融機関を含めましてそういったところに対しまして、信用情報の調査をお願いする形です。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎加藤委員長 次に、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 決算説明資料の2ページです。1番下の事務費の不用額について、会計年度任用職員とか、物資の購入とかがありましたけれども、気になるのは、物資の購入とか、会計年度任用職員の給与が不用になった。その辺りの背景を教えていただけますでしょうか。

◎岡林総務事務センター課長 事務費に記載があります不用に関しては、当課の事務費になりますし、会計年度任用職員ではなく、職員用の備蓄物資を当課で入札をかけて購入しておりますので、そちらの入札残、それから公用車の任意保険の役務費がこの事務費の中に入っていますので、そちらを入札にかけたときの入札残になっています。

◎岡本委員 予定どおりの物資は仕入れたと。ただ、入札で安くできた判断でよろしいですね。

◎岡林総務事務センター課長 そのとおりです。

◎土居委員 同じく2ページの総務事務委託料ですが、8,000万円を超える結構多い大きい額じゃないかなと思うんです。さっき説明で職員の事務の前処理とおっしゃったと思うのですが、聞き逃したので前処理の業務内容がどういうものか。あと8,700万円なので、この委託によって職員の業務量がどれだけ削減されたか、費用対効果です。その辺をどう評価しているのか。

◎岡林総務事務センター課長 前処理は例えば職員手当の認定などに関して、まず職員から受け付けをして、一次的に審査をします。まず総務事務センターに書類を出していただく前段の処理を行ってから、最終チェックは当課で行うといった形になっています。総務事務の中に、公共料金の支払いとかの請求を受けて、各課に金額の確認をしてもらうようなチェック作業をやってもらうんですけれども、そういった手前の作業ですとか、支払い処理の手続、最終確認は当課でする形になっているものです。その他会計年度任用職員に係るいろんな支払いの関係とか、手当の認定、年末調整の実施といった一次的な審査の作業をしていただいて、最終確認を当課で行うものが合わさっていって金額的に大きくなつ

ているものです。費用対効果につきましては、総務事務集中化システムの体制を始めた第1期、平成29年から始めておりますが、そのときの人員削減効果が職員7人分、臨時職員30月の作業を外部委託することになっています。削減効果としましては、年間約600万円を見込んでおります。

◎中根委員 4ページ、5ページの旅費集中管理費、用品等調達費には教育委員会などの分も全部入っていますか。

◎岡林総務事務センター課長 入っております。

◎中根委員 旅費の問題などでは、先生方が、研修に行くような場合に、一定の旅費はそれぞれの学校に配分されているんだけれど、それを上回って使ってしまった場合には、最後まで支給されないような実態があるように私は捉えていまして、それをこの間議会で質問したんです。それから言ったら、不用額もありますよね。学校での用品なども、ペーパーレスが進んだと言っても、教育現場などはとてもそうではないですし、そういうときにも不用額があるなあと。十分支給されていない、足りないんだって言っている声がある割には、不用額があるんだなという思いがありましたので、予算配分の仕組みがもし分かれば教えてもらいたいです。

◎岡林総務事務センター課長 当課の予算としましては、各課で予算を計上して、旅行命令を行われた分を、結果的に支払う支払い処理の総務事務になりますので、各課において、適切に予算計上がなされて、旅行命令がされたものについて支払う形になります。最終決算にしたときに各課の残が積み重なって、全庁になるので大きな額になってしまうところはあります。

◎中根委員 各課での予算編成のときの予算の立て方そのものを聞かないと、私の疑問は解決しないということですね。

◎田中委員 昨年度新旅費システムを改修されていると思うんですけど、条例改正に伴ってと思うんですが、どういった項目を改修されたのか教えていただけますか。

◎岡林総務事務センター課長 新旅費システムの改修につきましては、宿泊費用の上限の改正と、宿泊諸費というものがありますが、そちらが改正になったことに伴う改修になっています。

◎田中委員 以前、特に東京とか大阪の大都市圏のホテル代が高くなって、職員の皆さんもいろんな意味で出張が行きづらいという話があったと思うんですけど、今年度上半期に入って、そういった改正をして職員からの声は入っていますか。

◎岡林総務事務センター課長 旅費の条例改正自体は所管課が行政管理課になるんですが、一応今回の改正、宿泊料と宿泊諸費の上限の改正につきましては、国の改正に準じて全国同じ額に改正しているということですので、当課には行政管理課からそういった話が伝わってきてる状態ではないです。

◎田中委員 私の意見として申し述べますけれども、実際改定されて、例えば東京都とか宿泊の上限が大幅に上がって、ただ一方で何でここはこんなに低いのっていうところは先ほど御説明いただいたように、国の改正に準拠されていることがあると思うんですが、海外も含めてなんです。ここはやはり実態に即した形で高知県としてやるべきだと思っています。そういう意味でシステム改修されたばかりですけれども、そこは柔軟に高知県として対応していただきたいと思います。行政管理課という話もありましたが、しっかり話もしながら、職員の皆さんも上限を考えて宿を取るのに大変な苦労をされていたという話もよく聞きましたので、まず声を聞いていただきて、県として対応もしていただきたいと意見として申し述べたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

《監査委員事務局》

◎加藤委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 職員研修委託料と職員研修負担金、それぞれ結構不用額が多いです。理由を教えていただけますか。

◎横畠監査委員事務局長 まず職員研修委託料につきましては、オンラインで実施したことによりまして、講師が来高する経費が不要になりました。職員研修負担金につきましては、基本的に人事課が予算枠を持っておりまして、まずそこに応募して、漏れたものについて、当事務局の予算を使うようになっていますので、人事課の予算で対応したということです。

◎岡本委員 毎年ですか。

◎横畠監査委員事務局長 職員研修負担金の不用については、そういう傾向が毎年あります。

◎岡本委員 それでも倍の予算を要望することが通常になっているわけですか。

◎横畠監査委員事務局長 人事課の予算枠が50名分が上限となっていますので、そこに漏れた場合に対応するために、監査委員事務局としても予算を持っておきたいという趣旨です。

◎岡本委員 全都道府県監査委員協議会連合会等負担金です。負担金9万円の執行額が1万円。これも毎年ですか。不用額が多過ぎるので、どんなになっているのかなと思うんですが。

◎横畠監査委員事務局長 これについては、令和4年度から徴収なしとなっているんですけど、それはその間コロナがあったことによって、団体で余剰金があったので徴収なしになったということです。毎年予算を計上するときに、団体に問合せをしますと、計上しておいてもらいたいとのことでしたので、計上しました。ただ令和7年度につきましては、これまで8万円であったものが6万円になっておりまして、今年度からは徴収されると確認しております。

◎土居委員 関連しますけれども、職員研修委託料です。4ページを見たら、内容が自治体DX・デジタル化における監査・内部統制のポイントを学ぶということなんんですけど、こういった研修に見合った監査業務自体のデジタル化も、並行して進んでいるんでしょうか。

◎横畠監査委員事務局長 監査業務につきましては、現在財務会計書類等が紙ベースでありますので、紙ベースでの監査とならざるを得ないわけで、デジタル化には至っておりません。ただ現在、財務会計システムが更新中ですので、財務会計書類等もペーパーレス化されるということで、これに合わせて監査のやり方としてもデジタル化に対応していく必要があると、現在準備を進めているところです。

◎土居委員 議員の監査委員が、2人出ているんですけど、聞いたところによるとまだ紙ベースでやっているところで、いつ頃デジタル化するんだろうかと思っていたんです。そのめどはあるんでしょうか。

◎横畠監査委員事務局長 財務会計システムが稼働するのが令和9年7月からになっておりますので、令和9年度の決算が令和10年度になるわけですが、その令和10年度からはペーパーレス化に対応していく必要があることになります。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎加藤委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 不用額のことについて、点字版試験問題作成等委託料です。この不用額の説明がなかったんですけども、入札でこのような不用額が出たという判断でよろしいでしょうか。

◎三木人事委員会委事務局長 点字試験問題作成等委託料の不用額につきましては、点字による受験者が実際いなかったことによりまして、試験問題の作成が不要となったため、不用が生じたものです。ただ執行額につきましては、試験案内と公表用の試験問題は点字

で作成しておりますので、そちらのみを執行した形になっています。

◎岡本委員 執行額でつくったものについては、来年度応募者があれば利用するということでおろしいですか。

◎三木人事委員会委事務局長 毎年試験内容は見直しますので、そのまま使えることにはならないと思います。

◎岡本委員 そのまま使えないけれども部分的に使える部分もあるという判断でよろしいでしょうか。

◎三木人事委員会委事務局長 試験案内には、試験の実施日とか、そういうものを書いておりますので、令和6年度に作成したものであれば、令和6年何月何日という記載をしております。ただ、令和7年度に実施するものは令和7年の表記になりますので、その時点で令和6年のものは使えないことになります。

◎岡本委員 これが無駄になったという話になるわけでしょうか。

◎三木人事委員会委事務局長 我々としては無駄とは考えておりません。当然、試験案内は毎年やっていかないといけませんし、試験案内をして、実際に点字の使用がなかっても、どういった試験がなされたのかは公表していかないといけませんので、毎年度やったことが無駄になるとは考えておりません。

◎田中委員 広報委託料で、プロモーション動画の作成であったりとか、広報をいろいろとされていると思うんです。いろんな職種が今、県内も人材不足の中で高知県職員採用プロモーション動画の作成で8万2,500円と、私直感で安いなと思って、実際この動画を作成して、どういった部分で広報しているのかを詳しく教えていただけますか。

◎三木人事委員会委事務局長 動画につきましては、就職ガイダンスでありますとか、就職説明会といったところで活用しています。加えて人事委員会のホームページにも上げて、皆にいつでも見ていただけるように、そういった工夫はしております。なお今年度、プロモーション動画をつくり直す作業をしております。プロモーション動画につきましては昨今SNSで見られる方が非常に多いということで、一定SNSで短めの動画で高知県職員の魅力が伝わるようなものを今鋭意作成中です。そうしたものを、年明けぐらいから活用して、受験者層数の掘り起こしに努めていきたいと考えています。

◎田中委員 各県が、競争のようになってきていますけれど、より良い高知県の職員の採用につながるような動画をぜひつくっていただきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

《労働委員会事務局》

◎加藤委員長 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎加藤委員長 次に、議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎田中委員 こうち県議会だよりのことだと思うんですけど、議会の広報紙配布業務ということで、5ページでは室戸市ほか28市町村に委託となっていますが、そのほかの市町村にはどのような形で議会だよりが配布できているのか教えていただけますか。

◎中島総務課長 そのほかの5市町村につきましては、新聞折り込みで配布しております。

◎田中委員 実際のところ新聞折り込みになると、全戸配布はなかなか難しいと思っています。我々もいろんな意味で自分たちの議員としての報告なんかも、なかなか全戸配布は今難しくなってきているんです。議会だよりの方向性として、今は28と室戸市を合わせて計29市町村が全戸配布できているんですけど、その他は先ほど御説明あったように全戸配布できていないわけですね。そこも一定考えていくべきだと思っていて、現行は現行だと思うんですけど、実際、新聞折り込みのところも、例えば、私が南国市の場合でお話をさせていただくと、県の広報紙さんSUN高知は南国市の広報紙と一緒に配布されているんです。なので議会だよりだけが言ったら新聞折り込みになっているわけです。そういう機会もあると思うので、可能性は探っていって、できる限り県民の皆様に広くということが大事だと思いますので、今全戸配布できていない市町村に対しても、議会としてしっかりと今後どうしていくかという方向も決めながら、また市町村に対してもそういう話も進めしていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

◎中島総務課長 委託を受けていただいている5市町村に対しましては、委託を受けていただきたいとお話はしたところなんですが、なかなか広報紙のタイミングが合わないとか、配布員の方の負担が増えるということで、なかなかお受けいただけない状態です。そのことを直ちに改善する仕組みは、今時点で持ち合っていないんですけども、今、高

校生の方に議会だよりも触れてもらう観点から、教育委員会が生徒にタブレットを配付していまして、その中に高知家まなびばこをつくっております。これまでには、各高校に30部数ほどの議会だよりをお送りしていたところなんですけれども、全員の方に見ていただける点でタブレットを家に持つて帰つて見ることもあるかと思いますので、その際に家庭でも見ていただけることも考えまして、教育委員会に協力いただきまして高知家まなびばこに入れていただいて、見ていただくことができます。また、高知県と34市町村の自治体の広報紙とかイベントの情報を無料で掲載している「Kochi ebooks」があります。そちらにも、県議会だよりを載せていただいて、広く見ていただけるように、今のところ取り組んでいるところです。

◎田中委員 方向性としてやるべきだと思いますので、検討は引き続きお願いしたいと思います。

◎岡本委員 職員の研修です。不用額が多いので教えてもらいたいです。毎年やられているのか、どういう研修で、新採の方だけの研修なのか、それとも、全ての職員の研修なのか、どういう形で研修がされているのか、目的についてなども含めて。

◎中島総務課長 職員研修等負担金に関しましては、議事録作成のための研修とか、政務活動費の審査をするため政務活動費について勉強する事務局としての研修、広報誌を作成する研修とか、そういうものを幾つか、あと議会事務局に来ての心構えみたいなものとか事務局運営についての研修とか、11個ぐらいの研修の予算を取っているところです。昨年度は22万円不用が出ているかと思いますが、それに関しましては、今いろいろ申しましたけれど、その中でも初年度に受講する方に受けさせていただく研修の予算を多く計上していることもありますて、昨年は対象となる職員がいなかつたり、業務の都合上日程が合わなかつたため受講できなかつたことで、執行残が多くなってしまったものです。

◎岡本委員 議事録とか広報紙とか今御説明があったんですけども、これは課内だけですか。ほかの自治体のものを、いいものがあれば研究するとか、それで研修するとか、そういう形は取られていますか。

◎中島議会事務局長 全国都道府県議会議長会が主催している研修に議会事務の一般的な議事の関係とか、初めて業務に就く職員を対象とした事項のプログラムが毎年あるほかに、一般の自治体の公務員が受講するような研修の中に広報紙の作成に至るような研修とかのプログラムについて、例年募集がある関係で、過去の実績に基づいて予算計上しております。たまたま、人事の関係で対象になる職員が当該年度にいなかつたことなどで執行が残つてしまつた経緯があります。

◎岡本委員 令和6年度は対象者が少なかつたので不用額が出たという判断でよろしいんですね。

◎中島総務課長 そのように考えております。

◎岡田（竜）委員 定例会の会議録の印刷のことが4ページに載ってますけれども、いつも控室に冊子を置いていただいているあれじゃないかなと思っているんですけれど、いつまで印刷は続ける予定になっていますか。ペーパーレス化で進めている中で、今回令和6年度の分では載っていますけれど、教えていただけませんか。

◎飯田議事課長 今おっしゃっているのは定例会ごとの本会議の会議録のことだと思います。法定で作成するように義務づけられているものですので、基本的に議員とか、知事とか、そういった限定されたところには冊子でお配りするようにしております。それ以外は部数をかなり見直しまして、ホームページにアップしているものを見ていただくとか、削減には努めています。

◎岡田（竜）委員 義務でやらないといけないのであれば、随意契約で岡山の株式会社議事録発行センターを利用することも縛りか何かがあるのですか。

◎飯田議事課長 本会議の会議録につきましては、証拠性を有するような貴重で非常に大事な記録でして、正確性とか、文字遣いとか、そういったものが全国で統一されているようなものです。また、分量も多いこともありますので、大手の会議録を引き受けている業者5社にお願いして、見積りを取ってやっている状況です。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後1時とします。

（昼食のため休憩 11時50分～12時58分）